

第9表 食に関する指導について

(1) 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用状況の割合

対象学校	①授業で1度でも活用した学校	②授業以外で1度でも活用した学校	③課題や宿題として1度でも活用した学校
小学校	48.0%	30.3%	9.2%
公立特別支援学校 (小学部)	11.4%	11.4%	0%
合計	46.5%	29.5%	8.8%

(2) 食に関する授業の実施状況の割合

校種	①担任だけで授業を実施した学校	②担任と栄養教諭又は学校栄養職員のT Tで授業を実施した学校	③学校栄養職員が特別非常勤講師として授業を実施した学校	④地域の食の専門家の協力を得て授業を実施した学校	⑤地場産物の食材を活用した授業を実施した学校	⑥地域の伝統料理や行事料理を活用した授業を実施した学校	⑦生活科・家庭科以外で体験活動を伴う授業を実施した学校	⑧保護者が参加した食に関する指導の授業を実施した学校
小学校	64.2%	75.2%	20.2%	31.9%	63.7%	38.6%	68.7%	35.1%
中学校	45.9%	35.5%	12.7%	12.2%	43.8%	42.2%	32.1%	9.5%
義務教育学校	50.0%	100%	0%	0%	100%	50.0%	50.0%	50.0%
公立特別支援学校	51.3%	48.7%	10.3%	2.6%	33.3%	30.8%	59.0%	7.7%
夜間定時制高等学校	0%	25.0%	25.0%	8.3%	25.0%	8.3%	0%	0%
合計	57.5%	61.7%	17.6%	24.6%	56.3%	39.2%	56.4%	26.0%

(3) 食に関する指導推進のための体制作り状況の割合

	①食に関する指導全体計画を作成してある学校	②食に関する指導年間計画を作成してある学校	③近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある学校
小学校	99.0%	91.3%	22.4%
中学校	97.9%	84.6%	13.5%
義務教育学校	50.0%	100%	0%
公立特別支援学校	92.3%	82.1%	12.8%
夜間定時制高等学校	58.3%	50.0%	33.3%
合計	98.0%	88.6%	19.5%

(注)

- 平成28年度活用状況である。
- 重複回答可である。
- 授業以外とは「給食時の指導」「保護者会」等での活用のことである。
- 食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」は、県教育委員会HPに掲載している。
- 地域の食の専門家とは、生産者、調理師、栄養士等である。
- 体験活動とは、農作物の栽培、食品の加工・調理等をさしている。